

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

塩 竈 市	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,684 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,910 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

塩 竈 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)	
1人当たり平均支給額	4,990 千円	24,670 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京特別区	13 %	0 人	13 %
医師	11 %	0 人	11 %
	12 %	0 人	12 %
	10 %	0 人	10 %
仙台市	4 %	0 人	4 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	1 %	0 人	1 %

※平成17年度決算は医師調整手当(病院企業会計欄)に記載している。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在) (普通会計分)

支給実績(17年度決算)		18,781 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度)		124,616 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		28.2 %	
手当の種類(手当数)		17	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	直接の市税徴収事務従事職員		月額3,700円
	その他市税事務従事者		月額2,200円
危険業務	ボイラー等操作業務従事者		月額2,200円
特別手当	自動車運転手		月額2,200円
	総務部総務課勤務で印刷業務従事者		日額220円
	道路上作業従事者		日額300円
	浦戸地区に勤務する職員(浦戸在住職員を除く)		月額3,000円
	斎場、清掃工場に勤務する職員		日額2,000円以内で職務の級に応じて市長が定める額
	環境課勤務の廃棄物処理作業従事者		日額200円
	社会福祉事務所に勤務する現業従事者及び指導監督を行う者		月額3,700円
	行旅病死人取扱業務従事者		1回1,500円
	行旅病人取扱業務従事者		1回800円
	保育所に勤務する職員		月額3,000円
	保健指導業務に従事する保健師		月額3,700円
	用地買収交渉及び区画整理に伴う移転補償交渉の外勤業務従事者		日額350円
	魚市場管理事務所・下水道事業所に勤務する職員及び学校用務員で施設維持管理等における汚水・排水・有害物等取扱業務従事者		日額300円
	市立学校に勤務する栄養士及び給食調理業務従事者で、高温多湿の調理施設内での作業従事者		日額150円
報償手当	浦戸診療所勤務の医員		日額 往診料収入の100分の50の額

(5) 時間外勤務手当 (普通会計分)

支給実績 (17年度決算)	77,802 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	159,104 円
支給実績 (16年度決算)	71,905 千円
職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	144,678 円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在) (普通会計分)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	1. 配偶者13,000円 2. 配偶者以外の扶養家族 ア. 2人までそれぞれ6,000円 イ. 3人自かた1人につき5,000円 ※配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円	同じ	同じ	44,343千円	234,619 円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア. 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額-12,000円 イ. 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+家賃-23,000円/2 で27,000円を限度とする 2. 自宅に居住している職員 2,500円 (住宅新築・購入の日から起算して5年を経過するまでの間)	同じ	同じ	22,975千円	227,475 円
通勤手当	1. 交通機関などの利用者 通勤相当額で55,000円を限度 2. 交通用具の使用者 自転車など(自転車、原動機付き自転車、自動車)の交通用具使用者は使用距離(片道)により2,000円～24,500円を支給	同じ	同じ	21,516千円	87,109 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちの特殊性に基づき規定する給料表に掲げられている給料額を支給	同じ	同じ	24,826千円	577,349 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員	同じ	同じ	122千円	40,600 円
寒冷地手当	(経過措置のみでの支給)	同じ	同じ	27,527千円	53,244 円
児童手当	—	—	—	6,700千円	104,688 円